

# 岐阜県公報

号外 (三) 平成十九年 五月三十一日

## 目次

### 公 示

公共道路改築事業 金山下呂トンネル(金山その二工区)  
工事に関する総合評価一般競争入札公告

(道路建設課)

ページ  
一

## 公 示

公共道路改築事業 金山下呂トンネル(金山その二工区) 工事に関する総合評価  
一般競争入札公告

公共道路改築事業 金山下呂トンネル(金山その二工区) 工事について、総合評価一  
般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則  
(平成七年岐阜県規則第百二十号) 第四条の規定により公告する。

平成十九年五月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

### 1 総合評価一般競争入札に付する工事

- (1) 工 事 名 公共道路改築事業 金山下呂トンネル(金山その二工区) 工事  
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜県下呂市保井戸地内
- (3) 工事概要 工種 トンネル掘削工 工法 NATM工法  
施工延長 1,377m 幅員 6.5 (8.0) m
- (4) 工 期 約37か月間(約1,136日間)
- (5) 予定価格 3,290,922,600円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (6) 制限価格 無
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事とする。
- (8) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事とする。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出す

ること(以下「紙入札方式」という。)ができる。

(9) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する事後審査型・総合評価落札方式(技術提案型)の試行工事とする。

(10) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。

2 入札参加資格

本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による総合評価一般競争入札とする。

共同企業体の構成員は3者又は4者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)をした者であつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)の決定を受けていること。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による民事再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

オ 岐阜県から、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から当該工事の本契約締結の日までの期間内に受けていないこと。

カ 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による土木工事業の特定建設業許可を受けていること。

キ 建設業法に規定する土木一式工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の客観点数において、全ての構成員が1,000点以上であること。

ク 技術士(建設部門「トンネル」)又は1級土木施工管理技士の資格を有する技術者を、専任で配置できること。

ク 岐阜県が発注した工事のうち、平成17年4月1日から平成19年3月31日までの2年間に完成し、引き渡された工事の実績がある場合において、当該工種に係る工事成績評定の平均が65点以上であること。

コ 対象工事に係る設計業務等の受託者又当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

カ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表構成員以外の構成員である場合を除く。)

シ 建設業法に規定する許可業種のうち、土木一式工事の許可を受けて5年以上営業をしていること。

ス 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があつた場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。

(2) 共同企業体の資格要件

ア 共同企業体の構成員の各々の出資比率は、構成員が3者の場合は30%以上、4者の場合は20%以上であること。

イ 共同企業体の代表構成員(出資比率が構成員のうち最大である者。以下同じ。)が、平成9年度以降に完成し、引渡しの済んでいるNATM工法による内空断面積44㎡以上かつ延長650m以上の道路トンネル工事を、単独又は共同企業体の代表構成員として、施工した実績を有すること。

ウ 代表構成員以外の構成員のうち少なくとも1者は、平成9年度以降に完成し、引渡しの済んでいる対象工事と同種(NATM工法)又は類似(在来工法)の道路トンネル工事を、元請負として施工した実績を有すること。

エ 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。

(ウ) 代表構成員の配置技術者は、平成9年度以降に完成し、引渡しの済んでいるNATM工法によって施工した内空断面積44㎡以上かつ延長400m以上の道路

トンネル工事に、元請負の主任技術者若しくは監理技術者又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。

(4) その他の構成員のうち少なくとも1者の配置技術者においては、技術担当者として道路トンネル工事の経験を有する者であること。

(5) 監理技術者にあつては、土木工業に係る監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講した者であること。

3 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成19年6月1日(金)から平成19年7月20日(金)まで

(2) 交付方法

電子入札システムに掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

(3) その他

電子入札システムによる交付が受けられない者は、次により閲覧することができる。

ア 閲覧期間

平成19年6月1日(金)から平成19年7月20日(金)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後4時まで。

イ 閲覧場所

岐阜県下呂土木事務所総務課契約担当  
〒509 2592 岐阜県下呂市萩原町羽根2605 1  
電話番号 0576 52 3111 (内線305)

4 工事担当課

岐阜県県土整備部道路建設課備りよう担当  
〒500 8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号  
電話番号 058 272 1111 (内線3686)

5 入札参加資格確認の申請

この総合評価一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を次に定めるところにより電子入札システムを用いて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし、紙入札方式の場合は、持参による提出を認める。(郵送又は電送によるものは受け付けない。)

なお、入札参加資格は、入札後に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定

するものとする。

(1) 電子入札システムによる提出期間

平成19年6月1日(金)から平成19年7月2日(月)までの県の機関の休日を除く毎日(電子入札システム運用時間に限る。)ただし、平成19年7月2日(月)にあつては午後4時まで。

(2) 持参の場合の提出期間

平成19年6月1日(金)から平成19年7月2日(月)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後4時まで。

(3) 持参の場合の提出場所

岐阜県県土整備部建設政策課建設業担当  
〒500 8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号  
電話番号 058 272 1111 (内線3648)

6 技術資料の提出方法等

(1) 電子入札システムによる提出期間

平成19年6月1日(金)から平成19年7月2日(月)までの県の機関の休日を除く毎日(電子入札システム運用時間に限る。)ただし、平成19年7月2日(月)にあつては午後4時まで。

なお、技術資料のサイズが1MBを超える場合の提出方法については、入札説明書による。

(2) 持参の場合の提出期間

平成19年6月1日(金)から平成19年7月2日(月)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後4時まで。

(3) 持参の場合の提出場所

4に同じ。

(4) 技術資料は、申請書とともに提出すること。

(5) 技術資料に関する採否については、入札参加資格の確認通知に併せて通知する。

(6) 技術資料作成説明会は、原則として実施しない。

(7) 技術資料に関するヒアリングは、必要が生じた場合に実施する。なお、ヒアリングの必要が生じた場合は、別途通知する。

7 技術資料の審査

技術資料に対する審査及び評価は、岐阜県トンネル本体工事総合評価委員会にて行

う。

8 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

ア 本工事の総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する方式とする。

(ア) 入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。

(イ) 技術資料で示された実績等により最大30点の加算点を与える。

(ウ) 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除した算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法とする。

イ その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。

(2) 評価項目

以下に示す項目を評価項目とする。

(ア) 施工能力に関する事項

「トンネルにおける観察・計測結果の活用方法、覆工コンクリートの品質向上、工事排水の処理方法」について

(イ) 企業能力に関する事項

(ウ) 技術者の能力に関する事項

(3) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事とする。詳細は、特記仕様書を参照すること。

9 入札手続等

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式によることができる。

(1) 入札執行の日時

平成19年7月30日(月)午前10時

(2) 入札執行の場所

岐阜県下呂総合庁舎

〒509 2592 岐阜県下呂市萩原町羽根2605 1 5階5 2会議室

(担当係) 岐阜県下呂土木事務所総務課契約担当

電話番号 0576 52 3111 (内線305)

(3) 電子入札システムによる入札の締切日時

平成19年7月27日(金)午後4時

(4) 紙入札方式の場合の入札方法は、持参又は郵送を原則とする。

なお、郵送による入札を希望する者は、書留郵便等確実に郵送先に送付のこと。この場合は、工事費内訳書を同時に郵送のこと。

ア 郵送先 岐阜県下呂土木事務所総務課契約担当

〒509 2592 岐阜県下呂市萩原町羽根2605 1

イ 郵送期限 平成19年7月27日(金)午後4時(必着)

ウ その他注意 表面に「入札書在中」と朱書きで記載すること。

(5) 基準価格の有無 有

(6) 見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札を辞退すること。

(7) 開札は、入札の終了後直ちに入札者の立会いの上行うものとする。この場合において、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立ち会うものとする。

(8) 基準価格を設けた場合で、入札者が基準価格を下回った場合は、入札保留とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関の意見聴取等の調査を行い、落札候補者の決定をする。この調査期間に伴う当該工事の工期延長は行わない。

なお、基準価格を下回った価格をもって契約をした場合は、主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

(9) 適正な入札を執行するため、収支等命令者が必要があると認めるときは、入札書等を抽選により選定することがある。この場合において、選定する入札書等の数は、収支等命令者が抽選の際に示す。

(10) 入札参加資格の確認通知において、技術資料が採用された者は、当該提案に基づき入札を行うものとする。

なお、落札者の決定は、技術資料が採用された者の中で(10)の評価方法により行うものとし、詳細は入札説明書による。

(11) 入札時に技術提案がない者又は提出された技術提案のうち1項目以上が認められない者は入札に参加することができないものとする。

(12) 入札後の入札参加資格の確認

開札の結果、落札候補者となった者は、詳細な入札参加資格の確認を行うので、次により入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出すること。

ア 提出期間 平成19年8月1日(水)午後4時まで以下記の提出場所に提出すること。

イ 提出場所 5(3)に同じ

(13) 評価方法及び落札者の決定方法

ア 入札参加者の技術資料による評価項目の達成度を評価し、標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除した評価値 = (標準点 + 加算点) / 入札価格 の最も高い者を落札候補者とする。また、評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 入札後に落札候補者から提出された資料を確認し、その結果、参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、資料の提出を求める。

ウ 参加資格要件を満たす落札候補者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。

なお、この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

エ 岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第111条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内であること。

オ 地方自治法施行令第167条の100の2第4項の規定により、落札者を決定しようとする時は、学識経験を有する者の意見を聴く必要があるため、後日落札者を決定し、すべての入札参加者に対して通知する。

(14) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等(規則113条)又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(15) 入札の無効に関する事項

ア 本公告に示した参加資格のない者の入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(ア) 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

(イ) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

(ロ) 入札保証金を納付しなければならぬ入札であって、その全部又は一部が納付されていないとき。

(ハ) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。

(ニ) 入札書に記名押印がないとき。(電子入札システムによる場合は、電子認証書を取得していない者が入札したとき。)

(ホ) 入札書の記載事項の確認ができないとき。

(ヘ) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

(ト) その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。

イ 参加資格のあることを確認された者であっても、本公告において示した参加資格を欠く者は、入札参加資格のない者とする。

(16) 入札又は開札の中止及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。

(17) 落札の無効に関する事項

落札者が、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約(仮契約)を締結しないときは、その落札は無効とする。

(18) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(19) 談合その他不正行為があった場合の違約金

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)又は刑法(明治40年法律第45号)第96条の3及び同法第198条に規定する違反行為が認められた場合は、違約金として請負金額の10分の2に相当する額を支払わなければならない。

10 その他

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 予定価格を超える金額で入札書を提出した者は、不誠実な行為を行った者として入札参加資格停止の措置を行うことがある。

(5) 関連情報入手するための照会窓口は、5(3)に同じ。

(6) 現場説明会は、原則として実施しない。

(7) 電子入札システムを使用して提出された入札、申請書及び技術資料等は、県の使用に係る電子入札システムに用いる電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、県に到着したものとみなす。

(8) 本工事は、試行工事であるため、今後の運用の参考として実施するアンケート調査にご協力をお願いします。

11 Summary

(1) Office in charge of disbursement of the procuring entity: Road Construction Division, Department of Prefectural Land Management, Gifu Prefectural Government

(2) Subject matter of the contract: Construction work on the Kanayama-gero Tunnel

(3) Period for the submission of application forms and relevant documents: From 9 a.m.1 June 2007 to 4 p.m. 2 July 2007

(4) Period for the submission of tenders: From 9 a.m. 26 July 2007 to 4 p.m. 27 July 2007

(Tenders submitted by mail must be received by 4 p.m. 27 July 2007)

(5) Date and time for the opening of bids and tenders: The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 30 July 2007

(6) Contact point for tender documentation: Construction Policy Division, Department of Prefectural Land Management, Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570

Tel: 058-272-1111 Ext: 3684

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 一 飯尾 寛  
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三 一 岐阜文芸社  
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二一八六円を含む。)

発行所 岐阜市数田南二丁目一番一 号  
岐阜県 発行所 岐阜県 発行所 岐阜県 発行所 岐阜県

平成十九年五月三十一日印刷  
平成十九年五月三十一日発行